

現 行	改 定	備 考																																																																																		
<table><tr><th colspan="3">表－１・３ 共通仮設費率</th><th>(%)</th></tr><tr><th colspan="3">機械設備名</th><th>共通仮設費率</th></tr><tr><td rowspan="3">河川用 水門設備</td><td>河川用</td><td>鋼製ゲート</td><td>19</td></tr><tr><td rowspan="2">水門・堰設備</td><td>ゴム引布製起伏ゲート</td><td>19</td></tr><tr><td colspan="2">樋門樋管ゲート</td><td>20</td></tr><tr><td colspan="3">ダム用水門設備</td><td>19</td></tr><tr><td colspan="3">揚排水ポンプ設備</td><td>21</td></tr><tr><td rowspan="2">トンネル 換気設備</td><td colspan="2">送（排）風機</td><td>16</td></tr><tr><td colspan="2">ジェットファン</td><td>39</td></tr><tr><td colspan="3">非常用施設</td><td>27</td></tr><tr><td colspan="3">道路排水設備</td><td>35</td></tr></table> 4) 運搬費 運搬費については共通仮設費率に含まれていないので、必要に応じて積上げ等により積算するものとする。 5) 派遣費 (イ) 派遣費については共通仮設費率に含まれていないので、点検整備工の旅行日における旅費、日当、宿泊費、賃金、点検整備間接費を積上げるものとする。 (ロ) 旅費、日当、宿泊費は「徳島県職員の旅費に関する条例」の旅館に宿泊する場合の相当額を標準とする。 (ハ) 賃金は、「3-1 (3) 直接労務費」によるものとする。 (ニ) 点検整備間接費は、（賃金）×（点検整備間接費率）とし、点検整備間接費率は、表－20・5のとおりとする。 6) 宿泊費 宿泊費については、共通仮設費率に含まれないので、現地での作業開始日から終了日までの作業期間における宿泊費を必要に応じて積上げるものとする。この場合の費用算定は、「徳島県職員の旅費に関する条例」の旅館に宿泊する場合によるものとする。 ただし、宿泊費は直接労務費中の点検整備工にのみ計上し、土木工事設計労務単価を適用する普通作業員等は、現地採用とし、計上しないものとする。 なお、宿泊費は現場管理費及び一般管理費等の算定の対象とする。 7) 安全費 (イ) 共通仮設費率に含まれる安全費は、次のとおりとする。 a 現場内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用。 b 保安帽、命綱、救命胴衣、耳栓等の安全用品の費用。 c 安全委員会等に要する費用。 d 交通規制を伴わない標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料。	表－１・３ 共通仮設費率			(%)	機械設備名			共通仮設費率	河川用 水門設備	河川用	鋼製ゲート	19	水門・堰設備	ゴム引布製起伏ゲート	19	樋門樋管ゲート		20	ダム用水門設備			19	揚排水ポンプ設備			21	トンネル 換気設備	送（排）風機		16	ジェットファン		39	非常用施設			27	道路排水設備			35	<table><tr><th colspan="3">表－１・３ 共通仮設費率</th><th>(%)</th></tr><tr><th colspan="3">機械設備名</th><th>共通仮設費率</th></tr><tr><td rowspan="3">河川用 水門設備</td><td>河川用</td><td>鋼製ゲート</td><td>19</td></tr><tr><td rowspan="2">水門・堰設備</td><td>ゴム引布製起伏ゲート</td><td>19</td></tr><tr><td colspan="2">樋門樋管ゲート</td><td>20</td></tr><tr><td colspan="3">ダム用水門設備</td><td>23</td></tr><tr><td colspan="3">揚排水ポンプ設備</td><td>21</td></tr><tr><td rowspan="2">トンネル 換気設備</td><td colspan="2">送（排）風機</td><td>16</td></tr><tr><td colspan="2">ジェットファン</td><td>39</td></tr><tr><td colspan="3">非常用施設</td><td>27</td></tr><tr><td colspan="3">道路排水設備</td><td>35</td></tr></table> 現行のとおり	表－１・３ 共通仮設費率			(%)	機械設備名			共通仮設費率	河川用 水門設備	河川用	鋼製ゲート	19	水門・堰設備	ゴム引布製起伏ゲート	19	樋門樋管ゲート		20	ダム用水門設備			23	揚排水ポンプ設備			21	トンネル 換気設備	送（排）風機		16	ジェットファン		39	非常用施設			27	道路排水設備			35	
表－１・３ 共通仮設費率			(%)																																																																																	
機械設備名			共通仮設費率																																																																																	
河川用 水門設備	河川用	鋼製ゲート	19																																																																																	
	水門・堰設備	ゴム引布製起伏ゲート	19																																																																																	
		樋門樋管ゲート		20																																																																																
ダム用水門設備			19																																																																																	
揚排水ポンプ設備			21																																																																																	
トンネル 換気設備	送（排）風機		16																																																																																	
	ジェットファン		39																																																																																	
非常用施設			27																																																																																	
道路排水設備			35																																																																																	
表－１・３ 共通仮設費率			(%)																																																																																	
機械設備名			共通仮設費率																																																																																	
河川用 水門設備	河川用	鋼製ゲート	19																																																																																	
	水門・堰設備	ゴム引布製起伏ゲート	19																																																																																	
		樋門樋管ゲート		20																																																																																
ダム用水門設備			23																																																																																	
揚排水ポンプ設備			21																																																																																	
トンネル 換気設備	送（排）風機		16																																																																																	
	ジェットファン		39																																																																																	
非常用施設			27																																																																																	
道路排水設備			35																																																																																	